

健康経営優良法人の今後の展開

平成30年8月

経済産業省

ヘルスケア産業課長

西川 和見

目次

1. 健康経営優良法人2018認定について
2. 今後の健康経営の方向性について
3. 中小企業への健康経営の普及について
4. 地域における健康経営の普及について

1. 健康経営優良法人2018認定について

「健康経営優良法人2018」の認定

- 日本健康会議が「健康経営優良法人2018」を認定。
- 初回となる昨年は、大規模法人部門が235法人、中小規模法人部門が318法人が認定されたが、第2回となる今年は大規模法人部門が541法人、中小規模法人部門が776法人が認定され、倍以上の認定数となった。
(平成30年8月1日現在：大規模法人部門 539法人、中小規模法人部門775法人)



＜「健康経営優良法人2018（中小規模法人部門）」認定証授与＞



＜「健康経営優良法人2018」発表会＞



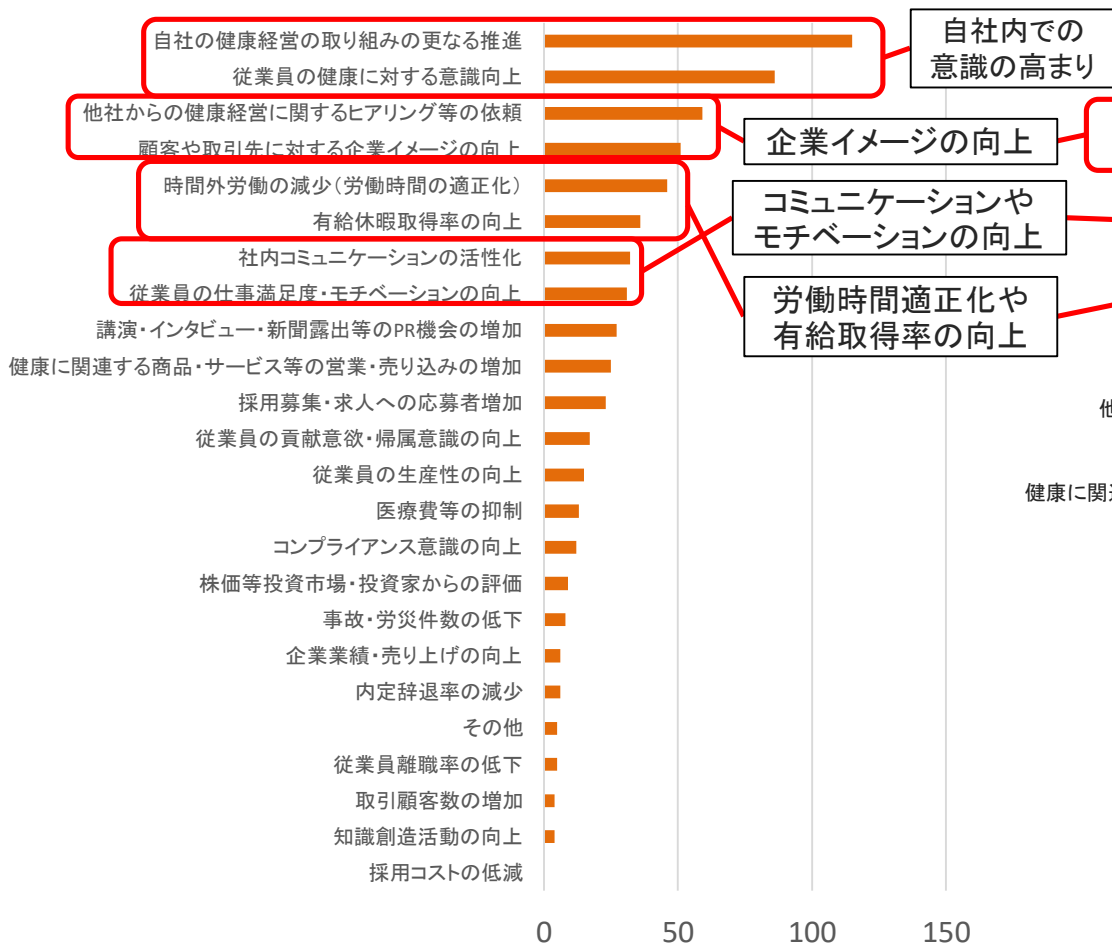
「健康経営優良法人」認定による変化・効果

- 健康経営優良法人2017及び健康経営優良法人2018に連続して認定された法人に対し、健康経営優良法人2017認定後の変化や効果についてアンケートを実施。
- 大規模・中小規模ともに、「自社内での意識の高まり」が最も高く、「企業イメージの向上」、「コミュニケーション等の向上」、「労働時間適正化や有給取得率の向上」が共通して上位を占めている。

健康経営優良法人2017認定以降の変化（健康経営優良法人2018認定法人へのアンケート）

<大規模法人部門>

n=129



<中小規模法人部門>

n=105



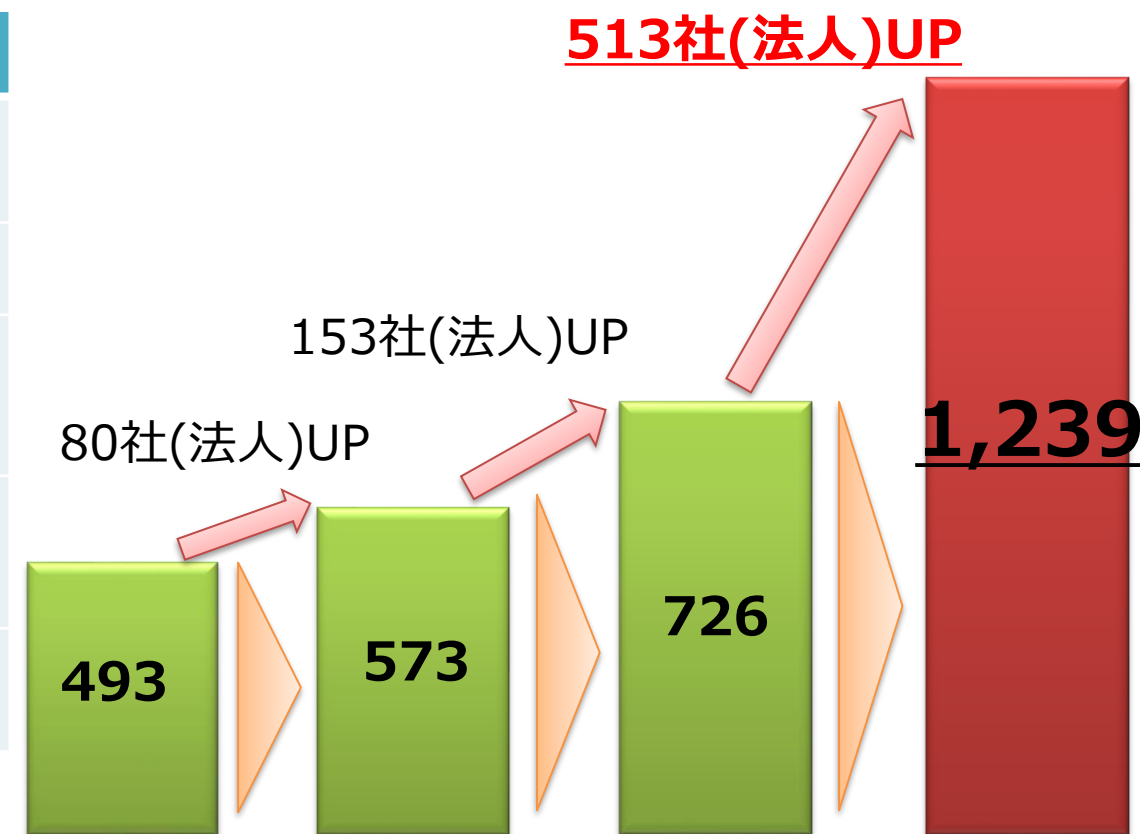
平成29年度健康経営度調査の概要①

- 平成29年度健康経営度調査の回答法人数は、第3回(726法人)から513法人増加の「1,239法人」であった。
- 回答法人のうち、上場会社は718社、非上場会社(法人)は521社(法人)であり、上場企業の回答企業数は、第3回(610社)から108社増加した。

■ 過去4回の回答企業数の変化

調査結果概要

調査名	平成29年度 健康経営度調査 (従業員の健康に関する取り組みについての調査)
調査期間	平成29年9月～10月
調査対象	国内の法人組織 (平成29年9月時点)
回答数	1,239社 (法人)
(参考) 前回 回答企業数	726社 (法人)



第1回(平成26年度) 第2回(平成27年度) 第3回(平成28年度) **第4回(平成29年度)**

平成29年度健康経営度調査の概要②

- 健康経営度調査の業界回答率は業種による差は存在するものの、上場企業における回答率が3割を超える業種が昨年度の5業種から10業種に増加した。

業種名	全回答数	うち上場企業 回答数	上場企業 対象数	上場企業 回答率	前年度上場企業 回答率	業種名	全回答数	うち上場企業 回答数	上場企業 対象数	上場企業 回答率	前年度上場企業 回答率
水産・農林業	2	2	11	18.2%	18.2%	その他製品	28	20	107	18.7%	18.8%
鉱業	1	1	7	14.3%	14.3%	電気・ガス業	15	15	24	62.5%	39.1%
建設業	58	35	184	19.0%	23.5%	陸運業	29	18	65	27.7%	15.6%
食料品	49	41	130	31.5%	22.6%	海運業	2	2	14	14.3%	21.4%
繊維製品	10	10	54	18.5%	12.7%	空運業	5	3	5	60.0%	40.0%
パルプ・紙	10	8	26	30.8%	26.9%	倉庫・運輸関連業	11	4	39	10.3%	15.8%
化学	50	47	214	22.0%	20.5%	情報・通信業	164	70	414	16.9%	12.5%
医薬品	33	22	66	33.3%	33.8%	卸売業	81	58	332	17.5%	13.0%
石油・石炭製品	6	4	12	33.3%	23.1%	小売業	111	43	358	12.0%	12.8%
ゴム製品	7	6	19	31.6%	26.3%	銀行業	51	44	91	48.4%	29.3%
ガラス・土石製品	6	5	58	8.6%	5.0%	証券・商品先物取引業	5	4	42	9.5%	14.0%
鉄鋼	9	9	47	19.1%	19.1%	保険業	29	8	15	53.3%	53.8%
非鉄金属	10	9	36	25.0%	20.0%	その他金融業	23	12	34	35.3%	34.4%
金属製品	13	10	91	11.0%	13.2%	不動産業	34	20	124	16.1%	15.1%
機械	44	40	232	17.2%	12.9%	サービス業	162	53	415	12.8%	11.9%
電気機器	78	61	262	23.3%	18.6%	その他（医療・社会 福祉法人・官公庁 等）	48	0	0	-	-
輸送用機器	46	26	96	27.1%	20.4%						
精密機器	9	8	52	15.4%	17.6%	総計	1,239	718	3676	19.5%	16.7%

2. 今後の健康経営の方向性について

健康経営に係る顕彰制度について（全体像）

- 健康経営に係る**各種顕彰制度**を推進することで、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「**従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業**」として社会的に評価を受けることができる環境を整備する。
- 各地域においても、自治体等による健康経営の顕彰制度が広がっている。

全国規模の取組

【 大企業 等 】



健康経営銘柄

33社

健康経営優良法人

健康経営に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言4)

500法人

健康経営銘柄
Health and Productivity



健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500

健康経営度調査への回答

大企業・大規模医療法人 等

【 中小企業 等 】



健康経営優良法人
Health and productivity

健康経営優良法人

健康宣言に取り組む法人・事業所
(日本健康会議 宣言5)

30,000法人

中小企業・中小規模医療法人 等

自治体における取組

(例)

※ヘルスケア産業課調べ

- 青森県 健康経営認定制度
 - ・ 県入札参加資格申請時の加点
 - ・ 求人票への表示
 - ・ 県特別補償融資制度
- 静岡県 ふじのくに健康づくり推進事業所宣言
 - ・ 県によるPR
 - ・ 取組に関する相談・支援
 - ・ 知事褒章への推薦案内 等

首長による表彰

地方自治体による表彰
・認定（登録）

地域の企業 等

健康経営銘柄及び健康経営優良法人への期待

- 平成30年度の健康経営顕彰制度の見直しを行うにあたり、選定・認定された企業や法人に期待する「役割」を改めて整理した。



健康経営銘柄

健康経営銘柄の方針は、「東京証券取引所の上場会社の中から『健康経営』に優れた企業を選定し、長期的な視点からの企業価値の向上を重視する投資家にとって魅力ある企業として紹介をすることを通じ、企業による『健康経営』の取組を促進することを目指す」こととしている。

今後、健康経営銘柄企業に対しては、健康経営を普及拡大していく「アンバサダー」的な役割を求めるとともに、健康経営を行うことでいかに生産性や企業価値に効果があるかを分析し、それをステークホルダーに対して積極的に発信していくことを求めている。



健康経営優良法人（大規模法人部門）

健康経営優良法人の方針は、「健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから『従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人』として社会的に評価を受けることができる環境を整備する」こととしている。

今後、大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求めている。



健康経営優良法人（中小規模法人部門）

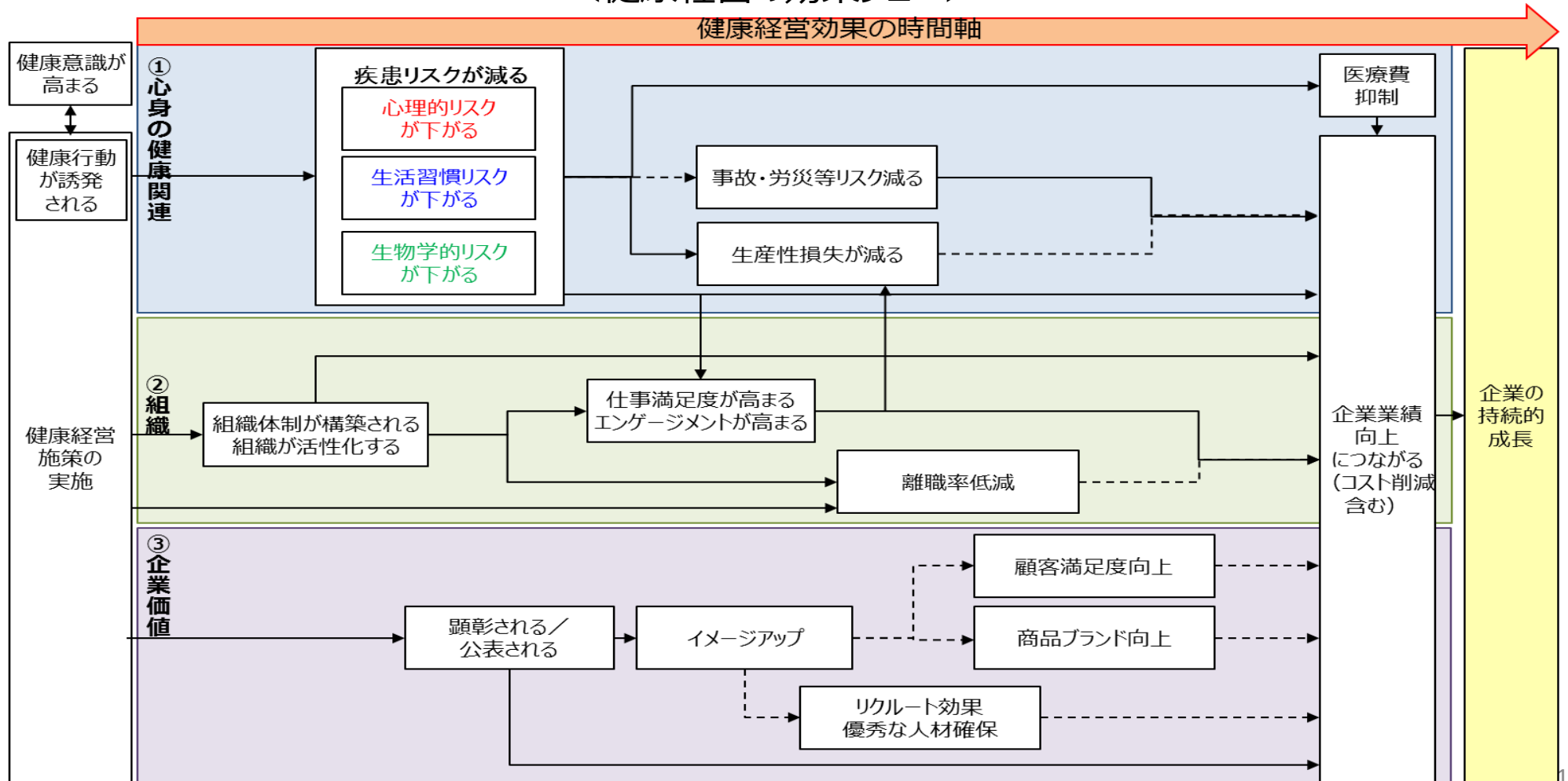
健康経営を全国に浸透させるには、特に地域の中小企業における取り組みを広げることが不可欠であり、中小規模法人部門においては、個社に合った優良な取組を実施する法人を積極的に認定することで、健康経営のすそ野を広げるツールとしている。

今後、中小規模法人に対しては、引き続き自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求めている。

健康経営施策による企業価値等への寄与の検討

- 健康経営の効果を①心身の健康関連（個人の心身の健康状態の改善による生産性の向上）、②組織（組織の活性化）、③企業価値（企業価値の向上）の3つに分類しフロー図を整理。
- 今後は、従業員の健康維持・増進の取組を土台として、健康経営の実践による組織の活性化や企業価値の向上に関して検討を進めていく。

＜健康経営の効果フロー＞

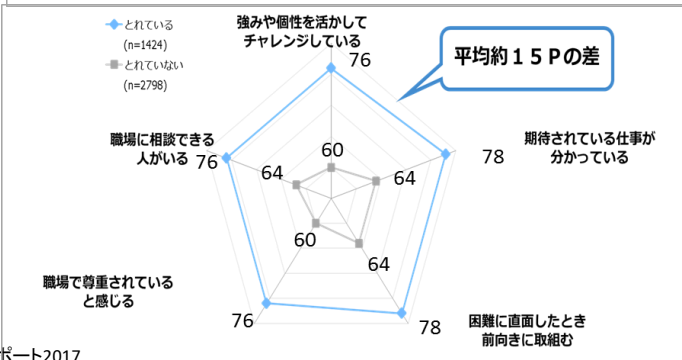
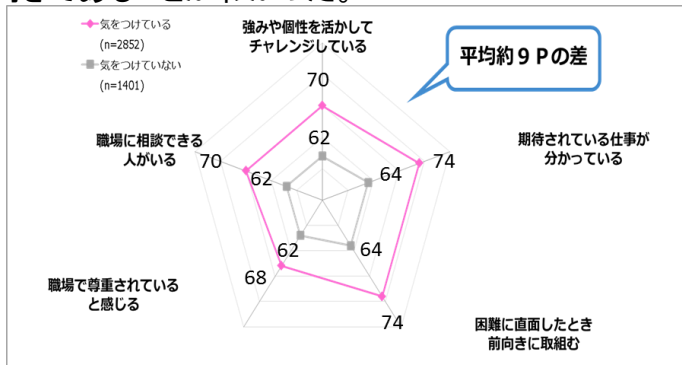


健康経営の効果についての検討

- 健康経営の効果として、「個人の健康状態が改善されること」は非常に重要であり、健康経営を実施する多くの企業が従業員の健康状態の把握に取り組み始めているところ。
- 他方、健康経営の実践による企業価値等の向上等を測るためには、「組織」の活性化に着目していくことが必要。
- 既に(株)丸井グループやギャラップ社などから研究事例の提供をいただいているが、今後も、健康経営と企業業績等の関係性等の情報を収集し、効果の検討や結果の周知を行っていく。

【事例①】(株)丸井グループによる研究

丸井グループには生活習慣と仕事の取り組み姿勢との関連性分析の結果、3年間連続で「食事の量や内容に気を付けている」と答えた従業員および「良い睡眠がとれている」と答えた従業員は、そうでない従業員と比較し、仕事の取り組み姿勢が前向きであることがわかった。



【事例②】ギャラップ社による研究

米国ギャラップ社では、エンゲージメントの状態について毎年全世界で200社(200万人)に調査を実施し、優秀企業を毎年表彰。過去に表彰された企業のうち17社を対象に、エンゲージメントとEPS(一株当たり当期純利益)の伸び率との関係性についての調査を実施したところ、表彰企業17社は同業他社と比較しEPSの伸び率が4.3倍となっていた。

エンゲージメントとEPS関係性調査



- 近年世界的に機関投資家がESG（環境・社会・企業統治）を投資判断に組み入れる動きが浸透。
- ESGを含む「国連責任投資原則（PRI）」がその動きを推進している。
- 健康経営は従業員の健康や活力を向上させる中長期的な取り組みであり、ESGにおける“S”や“G”に位置づけられる。

PRIの6原則

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESG課題を組み込みます
2. 私たちは、活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESG問題を組入れます
3. 私たちは、投資対象の企業に対してESG課題についての適切な開示を求めます
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるよう働きかけを行います
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します

ESGの要素



Environmental (E)

- climate change
- greenhouse gas (GHG) emissions
- resource depletion, including water
- waste and pollution
- deforestation



Social (S)

- working conditions, including slavery and child labour
- local communities, including indigenous communities
- conflict
- health and safety
- employee relations and diversity



Governance (G)

- executive pay
- bribery and corruption
- political lobbying and donations
- board diversity and structure
- tax strategy

- 米国商工会議所では2016年に「健康と経済」についてのレポートを発表しているが、各国においてGDPに対する生産性損失（病気による早期退職による損失、アブゼンティーズム、プレゼンティーズム）について以下のようなインパクトがあるとしており、今後、規模的にも地域的にも更に拡大していくことが示されている。
- 世界がこうした状況を迎える中、ますます健康経営の取り組みの重要性は増している。

Table ES1 Total Economic Impact in % of GDP Due To Absenteeism, Presenteeism, and Early Retirement						
	2015			2030		
	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement	Early retirement due to ill health	Absenteeism + presenteeism	Total absenteeism + presenteeism + early retirement
Australia	2.9%	4.4%	7.3%	3.0%	4.5%	7.5%
Brazil	2.2%	5.1%	7.3%	2.7%	5.4%	8.1%
China	2.1%	3.3%	5.4%	2.7%	3.7%	6.4%
Colombia	2.3%	4.6%	6.9%	2.7%	4.9%	7.6%
India	2.5%	4.6%	7.1%	2.9%	4.8%	7.7%
Indonesia	2.4%	4.6%	6.9%	3.0%	4.8%	7.7%
Japan	3.2%	3.8%	7.0%	3.9%	4.1%	8.0%
Kenya	1.9%	4.4%	6.3%	2.2%	4.6%	6.8%
Malaysia	1.8%	4.5%	6.3%	2.2%	4.9%	7.1%
Mexico	1.8%	3.5%	5.3%	2.4%	3.5%	5.9%
Peru	2.2%	4.8%	7.0%	2.8%	5.0%	7.8%
Philippines	2.4%	5.1%	7.5%	2.6%	5.2%	7.8%
Poland	3.0%	4.6%	7.5%	3.5%	5.0%	8.4%
Saudi Arabia	0.7%	5.7%	6.4%	1.0%	6.7%	7.7%
Singapore	2.2%	3.2%	5.4%	2.3%	3.4%	5.7%
South Africa	2.1%	4.7%	6.8%	2.2%	4.9%	7.0%
Turkey	1.8%	5.2%	7.0%	2.4%	5.5%	8.0%
United States	3.3%	5.0%	8.2%	3.0%	5.1%	8.1%

Source: Victoria Institute for Strategic Economic Studies estimates.

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

- 丸井グループは
小売業なのか？
それとも金融業なのか？
- 
- CO-CREATION
共創経営レポート 2017
- 私たちは、
その「いずれか」ではなく
「両方」です。
- 株式会社丸井グループ



(出所) 2017年9月発行丸井
グループ共創経営レポート2017

健康経営の顕彰と株価指数との相関関係

- ACOEM※ではCorporate Health Achievement Award (CHAA) において、企業のマネジメントや健康施策を4つのジャンルと17の下位カテゴリーに分けて審査し、総合的な評価により顕彰している。Raymond Fabiusらは2016年の研究において、CHAAの基準の一部を下図の通り「健康」と「安全」の指標として区分し分析を行った。
- 適合する過去の受賞企業を6つの基準からS&P株価指数と比較した。いずれにおいても、「健康」「安全」で高得点を得たグループはS&Pより優れていた。

※ACOEM (American College of Occupational and Environmental Medicine (産業医学と環境医学の委員会)) は、医療従事者として実務についている者とプロバイダーによって組織されている団体。健康増進と労働者と職場の安全のために、教育、調査、施策の改善を行う。有料で過去のカンファレンスの記録やニュースレターを公開。

健康の評価に用いられたCHAAジャンルとカテゴリー

2.1	従業員の健康評価	2.【健康的な従業員】 合計250点	【健康指数】 合計> 175点 もしくは> 200点
2.2	労働災害予防		
2.3	出張者へのケア		
2.4	メンタルヘルスと薬物使用		

(出所)“Tracking the Market Performance of Companies That Integrate a Culture of Health and Safety An Assessment of Corporate Health Achievement Award Applicants” Raymond Fabius, MDら、JOEM Volume 58, Number 1, January 2016
より日本語訳

安全の評価に用いられたCHAAジャンルとカテゴリー

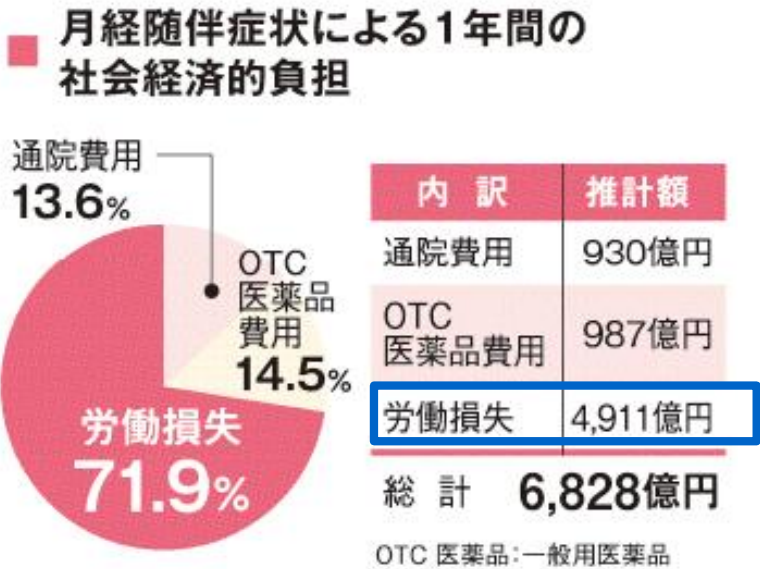
3.1	危険防止策	3.【安全な職場】 合計250点	【安全指数】 合計＞ 350点 もしくは＞ 400点
3.2	危険回避のための教育		
3.3	防災用品の配布		
3.4	衛生面への配慮		
3.5	緊急事態への備え		
4.1	職場内外での健康増進	4.【健全な組織】 合計250点	
4.2	欠勤と休職への対応		
4.3	福利厚生の方		
4.4	健康経営の方		

Portfolio	Active Return	Performance Difference	S&P
Health >175	333%	208%	105%
Health >200	204%	99%	105%
Safety >350	314%	209%	105%
Safety >400	319%	214%	105%
Health & Safety >175/300	333%	228%	105%
Health & Safety >200/400	279%	174%	105%

(出所)“Tracking the Market Performance of Companies That Integrate a Culture of Health and Safety An Assessment of Corporate Health Achievement Award Applicants” Raymond Fabius, MDら、JOEM Volume 58, Number 1, January 2016

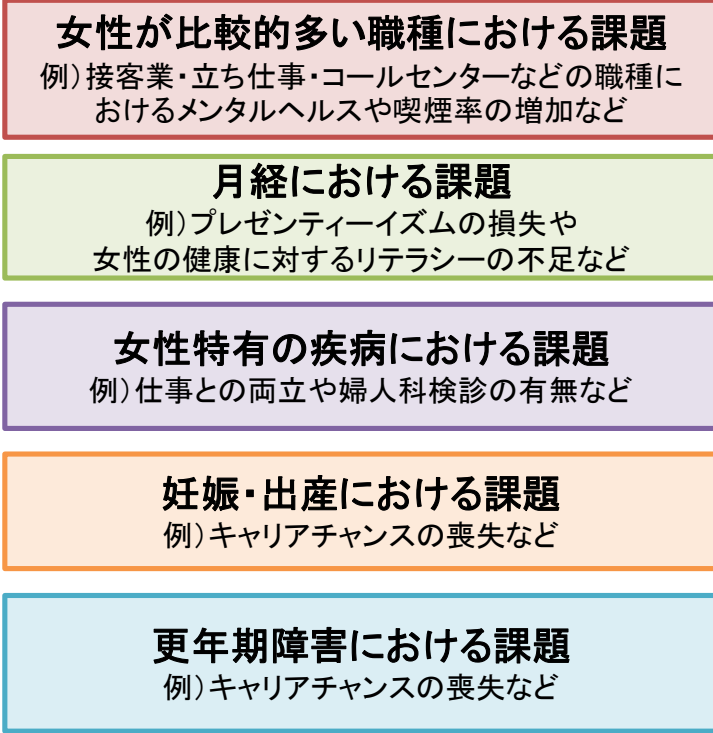
健康経営による女性の健康課題への対応

- 健康経営の質を高めるためには、健康経営による女性特有の健康課題への対応も重要。
- 特に、月経随伴症状などによる労働損失は4,911億円という試算も発表されている。
- 国内の全従業員のうち約44%（2016年）は女性であり、健康経営を通じて女性の健康課題に対応し、女性が働きやすい職域の環境を整備していくことは、個人及び企業の生産性向上や企業業績向上に結びつくと考えられるため、今後も検討を行っていく。

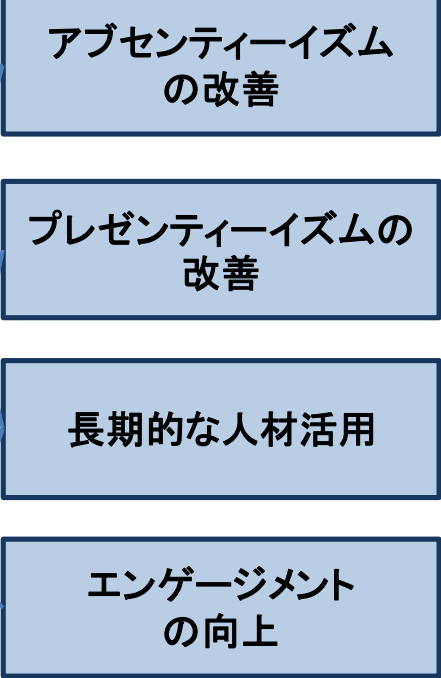


Tanaka E, Momoeda M, Osuga Y et al. J Med Econ 2013; 16(11): 1255-1266に基づき作成。

職場における女性の健康に関する現在の課題



可能性のある改善・効果



健康スコアリングレポートの概要

ポイント

■ スコアリングレポートの概要

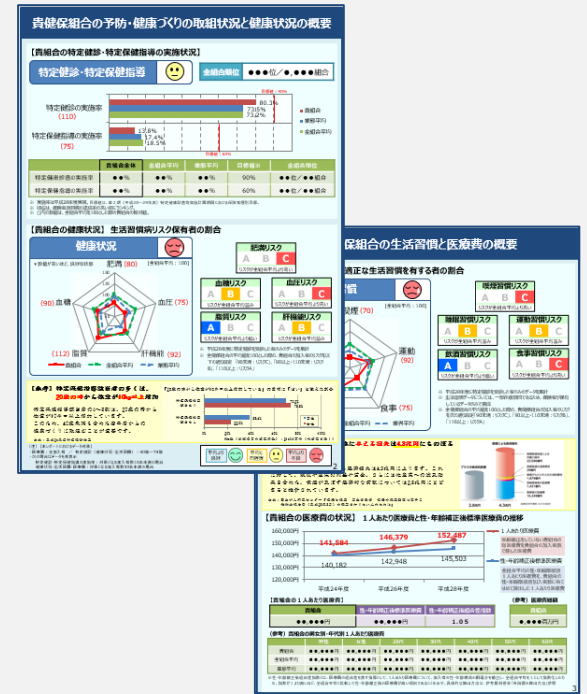
- 各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、**全健保組合平均や業態平均と比較したデータ**を見える化。
- 2018年度は、**厚労省・経産省・日本健康会議の三者が連携し**、NDBデータから保険者単位のレポートを作成の上、**全健保組合及び国家公務員共済組合に対して通知**。
(健保組合：約1,400組合、国家公務員共済組合：20組合)
- 2020年度には、**企業単位のレポート作成**を目指す。

■ スコアリングレポートの活用方法

- 経営者に対し、保険者が自らのデータヘルス分析と併せて、スコアリングレポートの説明を行い、従業員等の健康状況について現状認識を持ってもらうことを想定。
- その上で、企業と保険者が問題意識を共有し、**経営者のトップダウンによるコラボヘルス※の取組の活性化**を図る。
- レポートと併せて、企業・保険者の担当者向けに、経営者への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「**活用ガイドライン**」を送付。

※コラボヘルス：企業と保険者が連携し、一体となって予防・健康づくりに取り組むこと

【スコアリングレポートのイメージ】



<今後の予定>

- 8月下旬：「**日本健康会議2018**」にて、WGの取組報告
- 8月末頃：保険者を通じて**健康スコアリングレポートを通知**

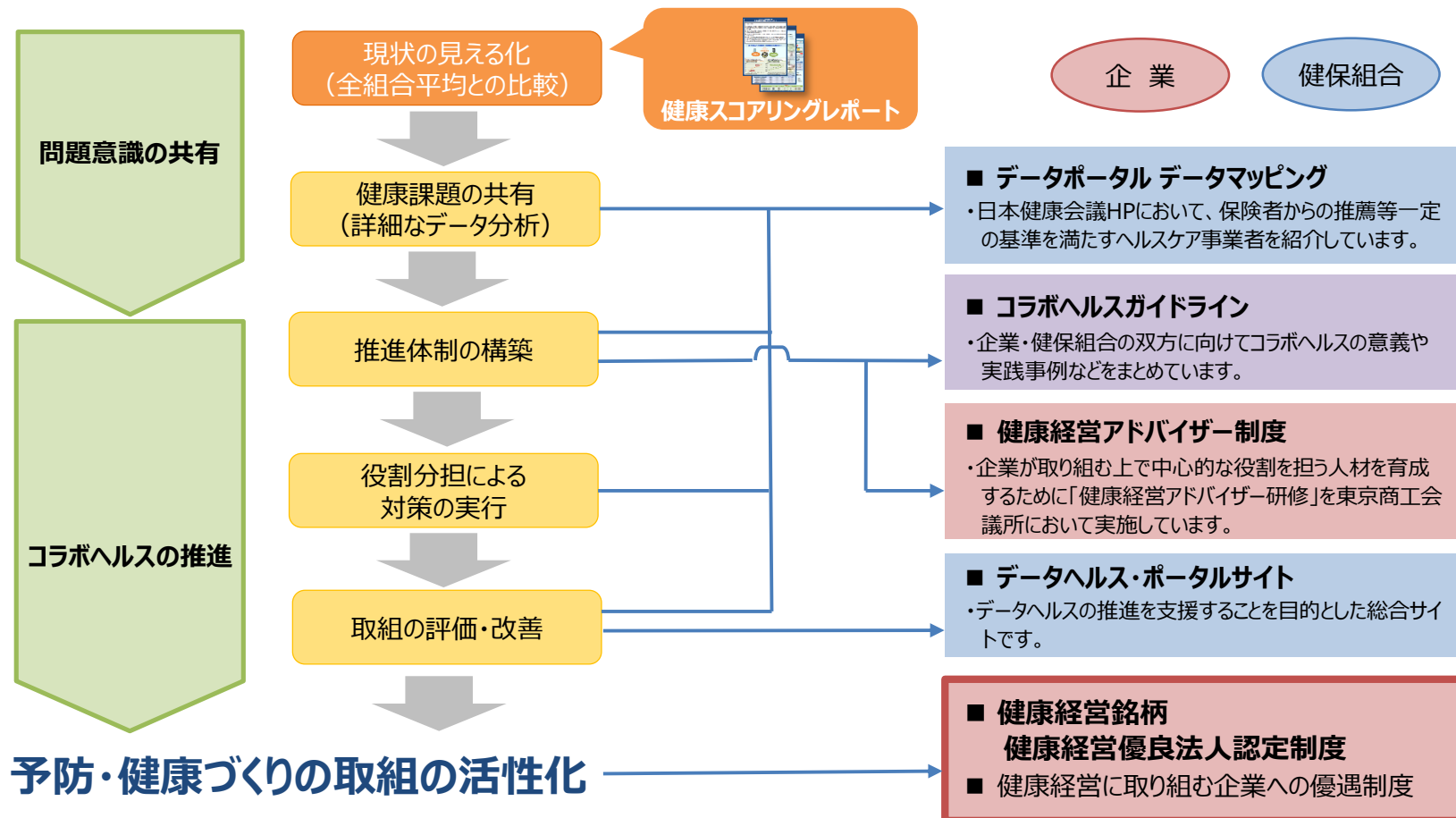
<本格稼働に向けたスケジュール>

2018年度	2019年度	2020年度
- NDBデータ※を活用して各健保組合ごとのスコアリングレポートを作成・送付 - 企業単位レポート作成のシステム仕様検討・作成		企業単位のレポート作成

※NDBデータ：レセプト（診療報酬明細書）及び特定健診等のデータ

健康スコアリングと健康経営顕彰制度との関係

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践**すること。
- **健康スコアリングによって経営者に気づきを与え、保険者と問題意識の共有を行いながら健康経営につなげていくことを目指す。**
- 経済産業省では健康経営に係る**各種顕彰制度**を整備しており、近年自治体等による健康経営の顕彰制度が広がっている。



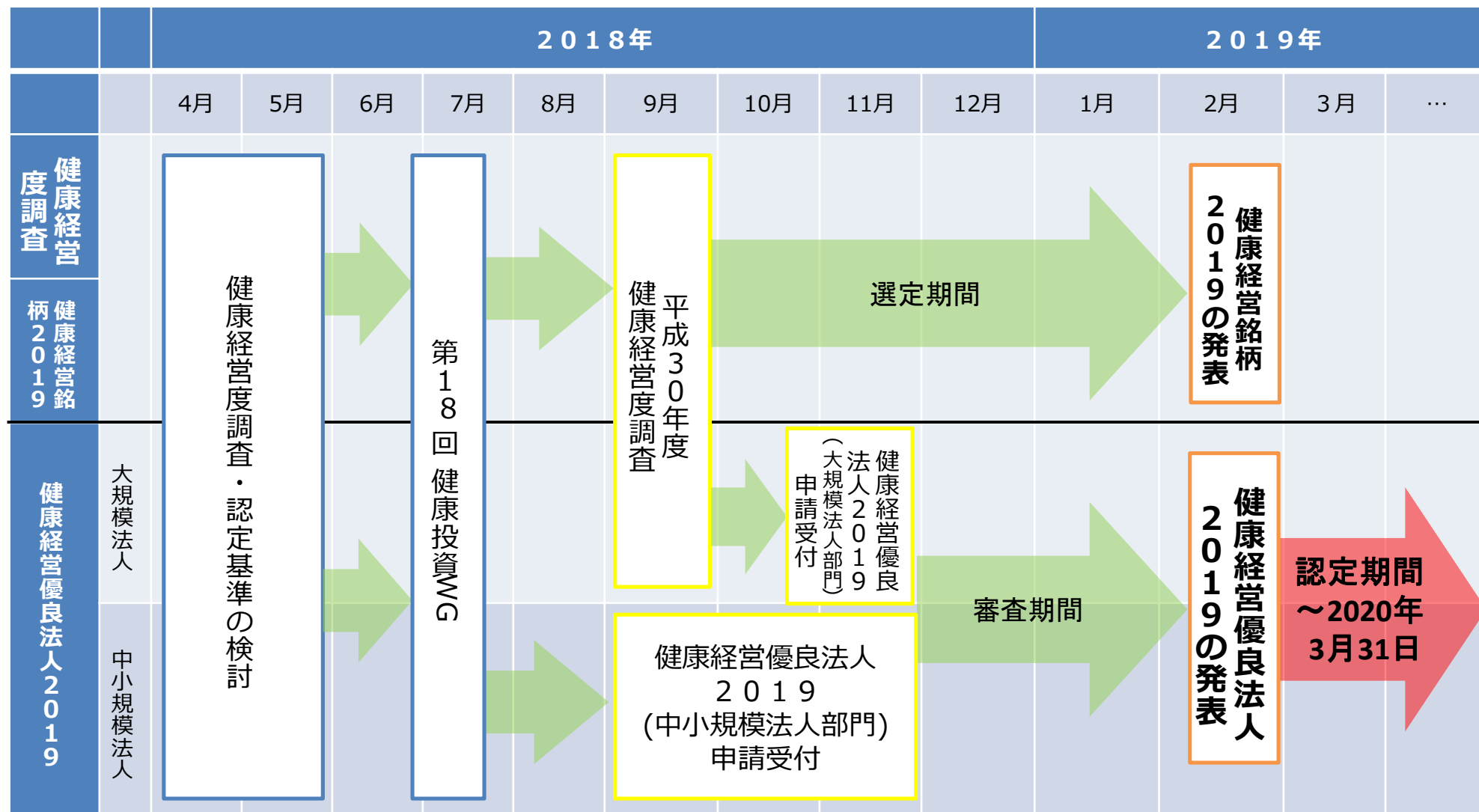
大項目		中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)				健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）	必須
2. 組織体制			経営層の体制	健康づくり責任者が役員以上	必須
			保険者との連携	健保等保険者と連携	
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握		①定期健診受診率（実質100%）	左記①～⑮のうち12項目以上
				②受診勧奨の取り組み	
				③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
		対策の検討		④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上		⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること	
		ワークライフバランスの推進		⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化		⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援		⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)	
	従業員の心と身体の健康づくりに向けた具体的対策	保健指導		⑨保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率（実施率）を測っていること	
		健康増進・生活習慣病予防対策		⑩食生活の改善に向けた取り組み	
				⑪運動機会の増進に向けた取り組み	
				⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策		⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策		⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	
		メンタルヘルス対策		⑮不調者への対応に関する取り組み	
		受動喫煙対策		受動喫煙対策に関する取り組み	必須
	取組の質の確保	専門資格者の関与		産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与	
4. 評価・改善			取組の効果検証	健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント				定期健診を実施していること(自主申告)	必須
				健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施（自主申告）	
				50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること(自主申告)	
				従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	

健康経営優良法人2019(中小規模法人部門)の認定基準

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件
1. 経営理念(経営者の自覚)			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題の把握	①定期健診受診率(実質100%)	左記①～④のうち2項目以上
			②受診勧奨の取り組み	
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	
		対策の検討	④健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標(計画)の設定	
	健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりとワークエンゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	左記⑤～⑧のうち少なくとも1項目
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方実現に向けた取り組み	
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み	
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み(⑮以外)	
	従業員の心と身体への健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑨～⑮のうち3項目以上
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑩食生活の改善に向けた取り組み	
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み	
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み	
		感染症予防対策	⑬従業員の感染症予防に向けた取り組み	
		過重労働対策	⑭長時間労働者への対応に関する取り組み	
		メンタルヘルス対策	⑮不調者への対応に関する取り組み	
		受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須
4. 評価・改善		保険者へのデータ提供(保険者との連携)	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること(自主申告)	必須
			保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施(自主申告)	
			50人以上の事業場におけるストレスチェックを実施していること(自主申告)	
			従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと(自主申告)	

平成30年度の健康経営顕彰制度のスケジュール（予定）

- 「健康経営銘柄2019」及び「健康経営優良法人2019」に係るスケジュールは以下のとおり。
- 中小規模法人部門については、申請期間を拡大する方向で今後の検討を進める。



健康経営度調査のデータの利活用について

- 健康経営度調査は過去4回実施。従業員の健康保持・増進のための取り組み状況等、4年分の健康経営に関する情報が蓄積されている。今般このデータ内容を、健康経営の普及のため、以下のような体制を整備した。
- 主に健康経営の普及のための研究利用や、健康経営を進める企業の自主点検を促進するため、過去4年間の各設問の集計クロスデータを本年5月から経産省HPにて公表。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html
- 主に健康経営の普及を目的として学術研究のため、過去4年間の各設問の個社ごとのデータを、本年8月から大学等の研究機関向けに提供開始。健康経営の実践が実際に企業にどのような効果を与えるかといった分析を行っていただき、今後の健康経営施策に反映していく。
- なお、回答データの管理及び運営は、当面の間、経済産業省で実施する。

健康経営度調査データ提供方針	
研究内容	健康経営の普及に向けた学術研究であること（学会や論文等での発表を想定）
利用者の範囲	大学等の研究機関や研究を目的とした研究チーム ※研究代表者及びデータ管理者には、営利を目的として経済活動を行う経済主体が含まれていないこと。 ※研究チームは、チーム設置にあたる契約書やチーム内でのデータの取り扱いや秘密保持に係る誓約書や覚書等を提出する。
提供する調査データの範囲	経産省が過去実施したすべての調査結果（必要最小限のデータ）※許諾を得た企業のみ
利用期間	承認書の日付から3年以内

※データ利用にかかる承認書等の手続きフォーマットについては、経産省HP「健康経営の推進」を確認ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

3. 中小企業への健康経営の普及について

中小企業への普及促進

- 中小企業健康経営の普及促進を進めるため、

- ① 地域版次世代ヘルスケア産業協議会の枠組みを活用した自治体による健康経営顕彰制度との連携・支援
 - ② 地域の商工会議所が推進する健康経営施策との連携・支援
- を図っていくことで、引き続き、健康経営関連施策の普及促進を進める。

主に大企業等



主に中小企業等

健康経営を知らない・関心を持ち始めた企業



健康経営を始め、質を高めようとする企業



- 健康経営を通じたコラボヘルスの推進
- より出口（企業業績等）を意識した健康経営度調査の見直しの検討

- 地域版協議会を活用した自治体の健康経営顕彰制度との連携・支援
- 商工会議所が推進する健康経営施策との連携・支援

- 健康経営のメリットの普及
- 知識、資金、体制の不備を補う仕組みの検討・構築
- 健康経営を実践する企業に対するインセンティブの紹介や、企業とヘルスケアサービス等とのマッチング機会の促進

- 健康経営優良法人の事例紹介等によるノウハウの提供
- 健康経営において優良な企業のプレイアップ
 - ① 健康経営優良法人の認定
 - ② 各種メディアでの紹介 等

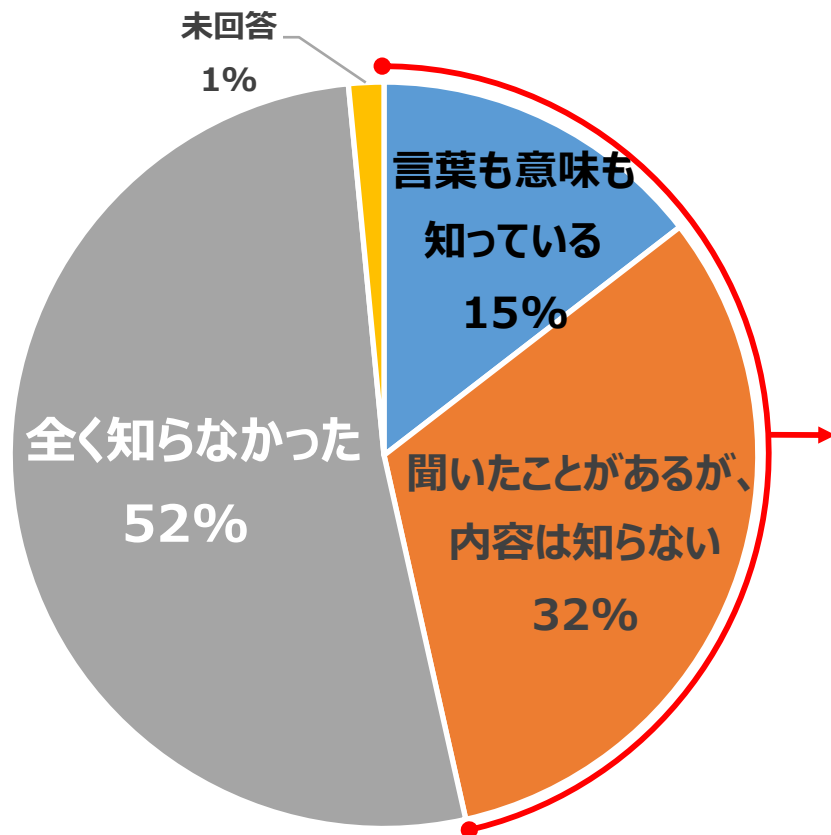
- 健康経営と企業業績等の関係性などに関する分析・研究結果等の紹介
- 健康経営における女性特有の健康課題に対する取組の検討

中小企業における健康経営に関する認知度調査①

- 国内の中小企業12,000社程度に対して、健康経営の認知度及び実施状況のアンケート調査を実施（回答期間：平成29年12月1日から平成29年12月27日まで／有効回答数：3,476社（回答率29%））
- 「健康経営」を知った情報源は「ニュース」「保険者」「商工会議所」の順になっている。

健康経営に対する認知度（N=3,476）

*単一選択の設問に対し、複数回答している場合は未回答と扱った



「健康経営」を知った情報源（MA、知っている・聞いたことがあるを選択した回答者n=1,616）

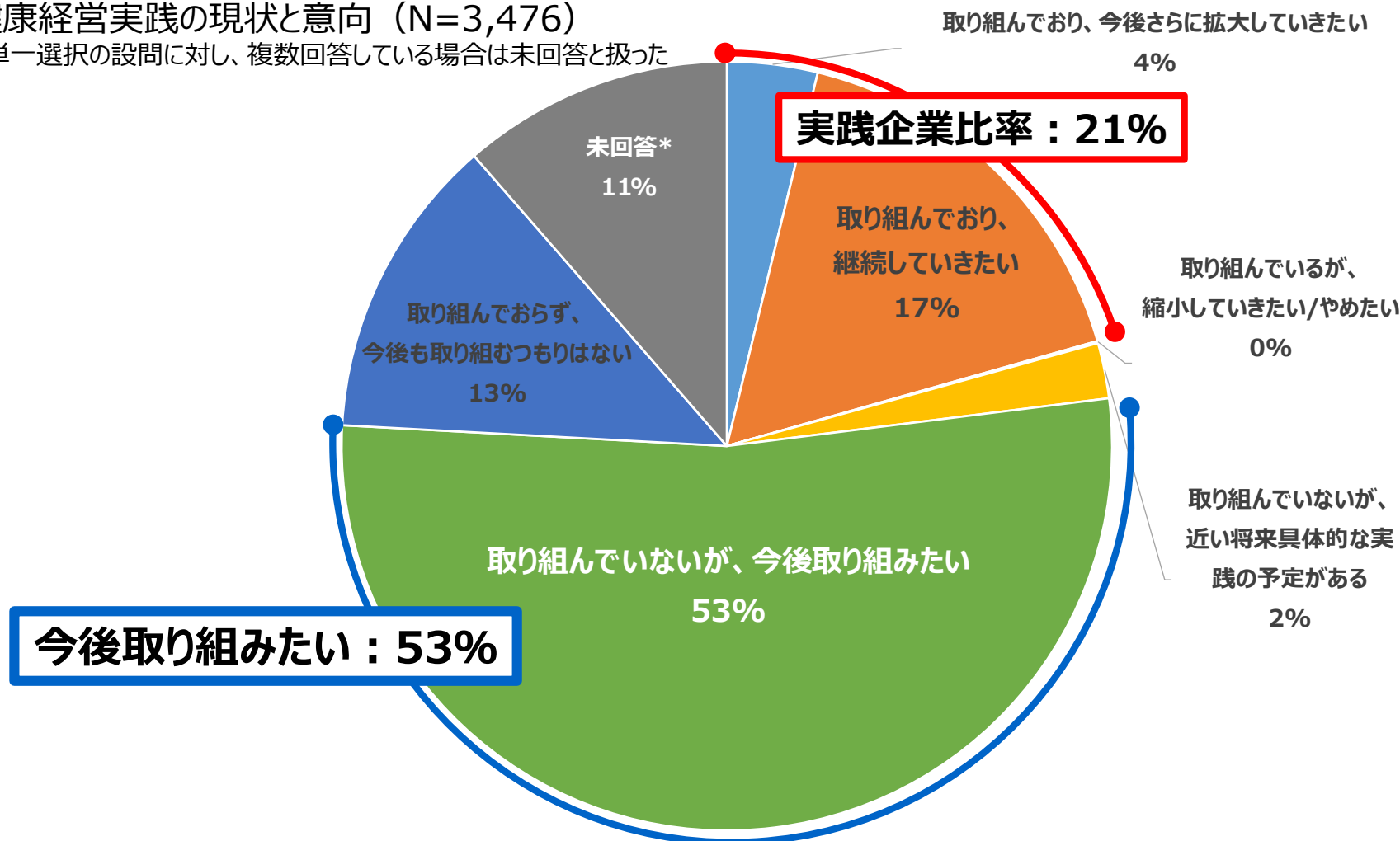


中小企業における健康経営に関する認知度調査②

- 現在、健康経営に取り組んでいる中小企業は**約2割**。現状取組んでいないという回答が約7割を占めた。
- 一方、現状取組んでいないが、今後取り組みたいという意向を持つ企業は**5割**に上った。

健康経営実践の現状と意向 (N=3,476)

*単一選択の設問に対し、複数回答している場合は未回答と扱った



中小企業における健康経営の推進（地域のインセンティブ措置）

- 健康経営優良法人認定制度や、協会けんぽの健康宣言事業と連動した自治体による表彰制度、地銀、信金等による低利融資など、「企業による従業員の健康増進に係る取組」に対し、インセンティブを付与する自治体、金融機関等が増加している。

- ① 金融機関・民間保険等が提供するインセンティブ（取組数：63） 融資優遇、保証料の減額や免除
- ② 自治体などによる認定表彰制度（取組数：35） 自治体など独自の健康経営企業認定・県知事による表彰
- ③ 公共調達加点評価（取組数：5） 自治体が行う公共工事・入札審査で入札加点
- ④ 自治体が提供するインセンティブ（取組数：9） 融資優遇、保証料の減額・奨励金や補助金
- ⑤ 求人票への記入（取組数：4） ハローワーク等で求人資料にロゴやステッカーを使用

<「健康経営優良法人」に対する優遇措置（一例）>

池田泉州銀行

人財活躍応援融資“輝きひろがる”
「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、銀行所定金利より一律年▲0.10%の融資を実施。（平成28年12月）

東京海上日動火災保険(株)

「業務災害総合保険（超Tプロテクション）」
従業員が被った業務上の災害をカバーする保険商品において、「健康経営優良法人認定割引」として5%の割引を適用。（平成29年3月）

栃木県信用保証協会

健康・働き方応援保証“はつらつ”
「健康経営優良法人」等の認定を取得している中小企業者に対し、事業資金について基準保証料率から最大20%の割引を実施。（平成29年12月）

住友生命保険相互会社

団体3大疾病保障保険「ホスピタA（エース）」
3大疾病を保障する団体保険において、「健康経営優良法人」に対して健康経営割引プランを適用し、保険料を2%割引。（平成30年4月）

長野県

長野県中小企業融資制度「しあわせ信州創造枠」
「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業の運転資金の貸付利率を0.2%引下げ。（平成29年4月）

北海道岩見沢市

建設工事競争入札参加資格における等級格付け
「健康経営優良法人」認定を受けている市内業者に対して、5点の加点評価。（平成29年1月）

大分県

中小企業向け制度資金「地域産業振興資金」
「健康経営優良法人」等の認定を受けている中小企業・小規模事業者に対して特別利率・保証料率により融資。（平成29年4月）

長野県松本市

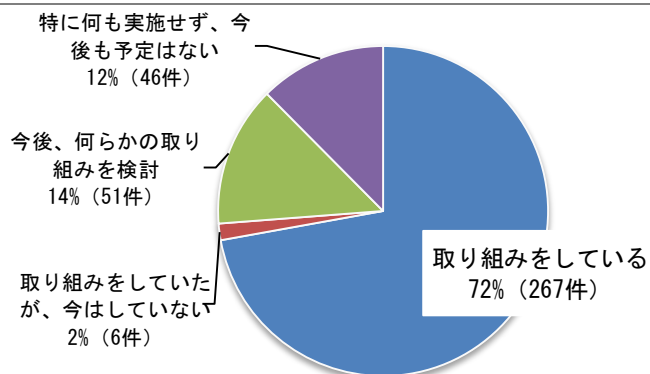
建設工事における総合評価落札方式の加点評価
「健康経営優良法人」認定を受けている事業者に対して、100点満点中1.0点の加点評価。（平成30年4月）

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

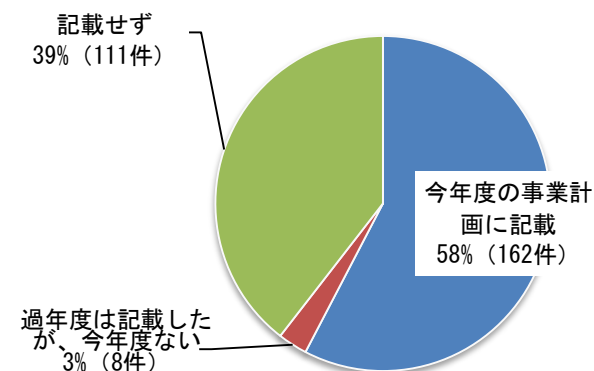
- ・全国の商工会議所を挙げて健康経営の普及・推進に取り組んでおり、様々な取り組みが広がっている。
- ・中小企業の健康経営の認知度は、徐々に高まりつつあり、今後も更なる普及活動を行っていく。

商工会議所の取り組み状況

各地商工会議所における健康経営の取り組み状況



健康経営に関する取組みを事業計画へ記載したか



H30年3月「商工会議所の健康経営に関する調査」

主な取り組み内容

■健康づくりに向け、協会けんぽや医師会との連携協定

25商工会議所連合会、9商工会議所が締結
(平成30年7月末日現在)

【商工会議所】

さいたま商工会議所、松本商工会議所、静岡商工会議所
浜松商工会議所、沼津商工会議所、三島商工会議所
下田商工会議所、伊藤商工会議所、熱海商工会議所

【商工会議所連合会】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、栃木、群馬、千葉
東京、新潟、富山、石川、愛知、滋賀、鳥取、島根、岡山
広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、宮崎



東京都商工会議所連合会、協会けんぽ、健康保険組合連合会等、13団体による協定を締結

■日本健康会議が6商工会議所を「健康経営優良法人2018」として認定

認定を受けた商工会議所

秋田	大曲商工会議所
〃	横手商工会議所
静岡	静岡商工会議所
〃	三島商工会議所(2017年認定も取得)
愛知	蒲郡商工会議所(2017年認定も取得)
和歌山	和歌山商工会議所



日本健康会議の共同代表として健康経営優良法人2017の認定証を授与する日商・三村会頭(写真:日本健康会議2017より)

中小企業における健康経営の推進（日本商工会議所の取り組み）

主な取り組み内容

■セミナー・講演会

会員企業向けに健康経営や従業員の健康づくりに関するセミナーを実施。これまでは、大学教授や管理栄養士等の専門家が登壇することが多かったが、昨今では健康経営優良法人の認定を受けた企業の経営者や人事担当者が登壇するケースが増えている。



バラエティに富んだセミナー・講演会

■情報提供

日本商工会議所が発行している情報誌「石垣」や「会議所ニュース」をはじめとする、各地商工会議所発行の会報や新聞、メルマガ等の媒体で健康経営に関する情報提供を行っている。



健康経営を特集した月刊「石垣」平成30年1月号

■各種健康診断

会員企業の事業主、従業員、そのご家族の方の健康管理を目的として、健診機関と提携し、労働安全衛生法に定められた定期健康診断や、生活習慣病健診、腹部・胃部の専門健診等の各種健診を実施。



各地で実施されている様々な健康診断

■健康経営の推進に関連するインセンティブ措置

○各地の地銀・信金による低利融資

協会けんぽの健康宣言事業と連携した企業による従業員の健康増進に係る取り組みに対し、各地商工会議所で会頭・副会頭を務める地銀、信金等が低利融資などのインセンティブを付与し、地域企業の健康経営を促進。

○日本商工会議所の保険「業務災害補償」の保険料を減免

日本商工会議所が東京海上日動火災保険株式会社と包括契約し、全国の商工会議所会員が割安な掛金で加入できる団体保険。従業員が被った業務上の災害をカバーする「業務災害総合保険」において、「健康経営優良法人」の認定を受けた法人に対して、2017年4月1日開始契約より5%の割引（健康経営優良法人認定割引）を適用。



日商の保険制度で保険料を減免

■健康経営アドバイザー制度

健康経営に取り組みたい中小企業に対する支援を行う専門家の育成を目的とする制度。経済産業省、東京商工会議所が制度化に向けた検討を行い、平成28年に創設。

東京商工会議所が研修プログラムを実施、アドバイザーを認定している。平成29年8月より、e-learningで受講可能。

認定アドバイザー数 9,187名(平成30年6月末現在)

中小企業における健康経営の取り組み事例

健康経営ハンドブック

中小企業における健康経営の普及・促進のため、中小企業の健康経営の実践事例や、健康経営に取り組む企業へのインセンティブ情報等をまとめた「健康経営ハンドブック」が、東京商工会議所より発行されています。

(経済産業省HP「健康経営の推進」のページにおいて掲載中)

「健康経営ハンドブック2018」

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei_handbook2018.pdf

経済産業省HP > 政策について > 政策一覧 > ものづくり/情報/サービス > ヘルスケア産業 > 健康経営について > 健康経営の推進「2. 健康経営関連資料等」



株式会社浅野製版所

平成30年7月25日に首相官邸で開催された「健康・医療戦略本部（第二十二回）」において、「健康経営優良法人」認定法人である株式会社浅野製版所が、中小企業における健康経営の取組事例についてプレゼンテーションを行いました。健康経営の推進を推進する中小企業の優良事例としてご参照ください。

(経済産業省HP「健康経営の推進」のページにおいて掲載中)

株式会社浅野製版所「中小企業における健康経営の取組事例」

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/20180725_asanoseihansyo.pdf

経済産業省HP > 政策について > 政策一覧 > ものづくり/情報/サービス > ヘルスケア産業 > 健康経営について > 健康経営の推進「4. その他」



4. 地域における健康経営の普及について

自治体による健康経営等の顕彰制度

- 各地域の自治体等において、健康経営や健康づくりに取り組む企業等の認定・表彰制度等が実施されており、健康経営に取り組む企業等の「見える化」が進んでいる。

※ヘルスケア産業課調べ

健康経営の顕彰制度

企業の健康づくり等に関連した顕彰制度

富山県(『のぼそう健康寿命！健康づくり企業大賞』)

魚津市(健康づくり宣言)

新潟県(元気いきいき健康企業登録制度)

石川県(健康づくり優良企業表彰)

岡山市(健康経営・ワークライフバランス推進事業者表彰制度)

鳥取県(健康経営マイレージ事業)

島根県(しまねいきいき健康づくり実践事業所)

山口県(やまぐち健康経営企業認定制度)

宇部市(宇部市健康づくりパートナー)

宮崎県(宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰)

大分県(健康経営事業所認定)

大牟田市(健康づくり表彰)

北九州市(健康づくり活動表彰)

青森県(健康経営認定制度)

青森市(あおもり健康づくり実践企業認定制度)

弘前市(ひろさき健やか企業認定制度)

むつ市(むつ市すこやかサポート事業所)

つがる市(つがる健康経営企業認定)

秋田県(健康づくり推薦事業者等表彰)

山形県(やまがた健康づくり大賞)

宮城県(スマートみやぎ健民会議優良会員認定)

前橋市(まえばしウェルネス企業)

さいたま市(さいたま市健康経営認定制度)

杉並区(健康づくり表彰)

神奈川県(CHO構想推進事業所登録事業)

横浜市(横浜健康経営認証制度)

千葉市(千葉市健康づくり推進事業所)

静岡県(ふじのくに健康づくり推進事業所宣言)

掛川市(かけがわ健康づくり実践事業所)

大府市(大府市企業チャレンジ)

東海市(健康づくり推進優良事業所)

滋賀県(健康寿命延伸プロジェクト表彰事業)

京都府(きょうと健康づくり実践企業認証制度)

大阪府(大阪府健康づくりアワード)

和歌山県(わかやま健康推進企業認定制度)

三重県(健康づくり推進事業者)

香川県(健康経営優良取組事業所)

徳島県(健康とくしま応援団健康づくり推進活動功労者知事表彰)

高知県(職場の健康づくりチャレンジ表彰)

沖縄県(沖縄県健康づくり表彰(がんじゅうさびら表彰))

横浜市における健康経営推進の取組

1 横浜健康経営認証制度による市内企業の健康経営促進

(1) 横浜健康経営に認証制度の特徴

- ・横浜市経済局と健康福祉局の協働事業。
- ・取組状況に応じて、「A」「AA」「AAA」の3段階で認証
- ・認証企業は「ロゴマークの使用」ができる。
- ・認証企業は市から専門家(管理栄養士、保健師、産業カウンセラーなど)の派遣による支援が受けられる。



(2) 認証企業数

第1回平成28年度
認証事業所: 28事業所



倍増！

第2回平成29年度
57事業所

⇒ 認証企業は

「よこはまウェルネスパートナーズ」(横浜版次世代ヘルスケア産業協議会)へ登録。

2 健康経営支援拠点の設置

市内の企業集積地に「健康経営支援拠点」を開設。

- ・29年度、「新横浜ウェルネスセンター」を開設。
 - ・30年7月に、「LINKAI横浜金沢ウェルネスセンター」を開設(2カ所目)
- 定期的に、健康関連セミナーや相談会などを開催。



新横浜ウェルネスセンターでのセミナー



LINKAI横浜金沢ウェルネスセンターでのオープニング

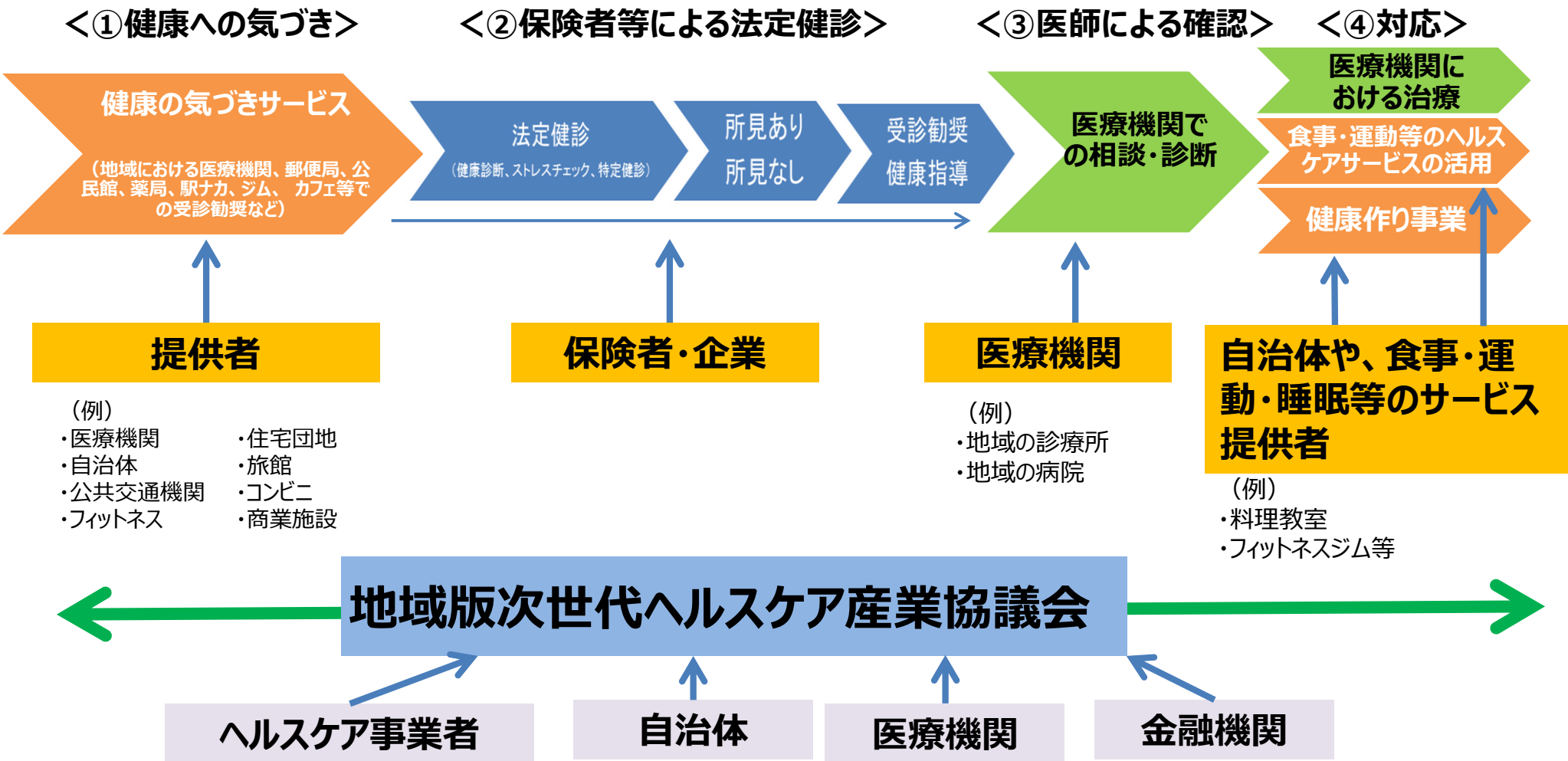


横浜健康経営

認証を受けた企業は
ロゴマークが使えます。

切れ目なく健康サービスを提供できる仕組みの構築

- 地域ぐるみで、①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防から医療行為まで）を切れ目なく提供できる連携体制を整備し、一次・二次・三次予防の網を張り巡らせていくことが必要。



「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

- 地域版協議会は、全国5ブロック、17府県、18市の合計40か所で設置されており、そのうち地域の医師会が関与する協議会は、全国1ブロック、8府県、7市（平成30年5月末時点）。

赤線()：現時点で、地域の医師会が関与している協議会

<設置済み> 都道府県

○青森県	○長野県	○島根県
○栃木県	○静岡県	○広島県
○群馬県	○三重県	○徳島県
○埼玉県	○大阪府	○長崎県
○神奈川県	○兵庫県	○熊本県
○福井県	○和歌山県	

<設置済み> 市町村

○盛岡市	○富山市	○松山市
○仙台市	○松本市	○北九州市
○仙北市	○高石市	○佐世保市
○上山市	○神戸市	○合志市
○横浜市	○尼崎市	○鹿児島市
○川崎市	○岡山市	○薩摩川内市

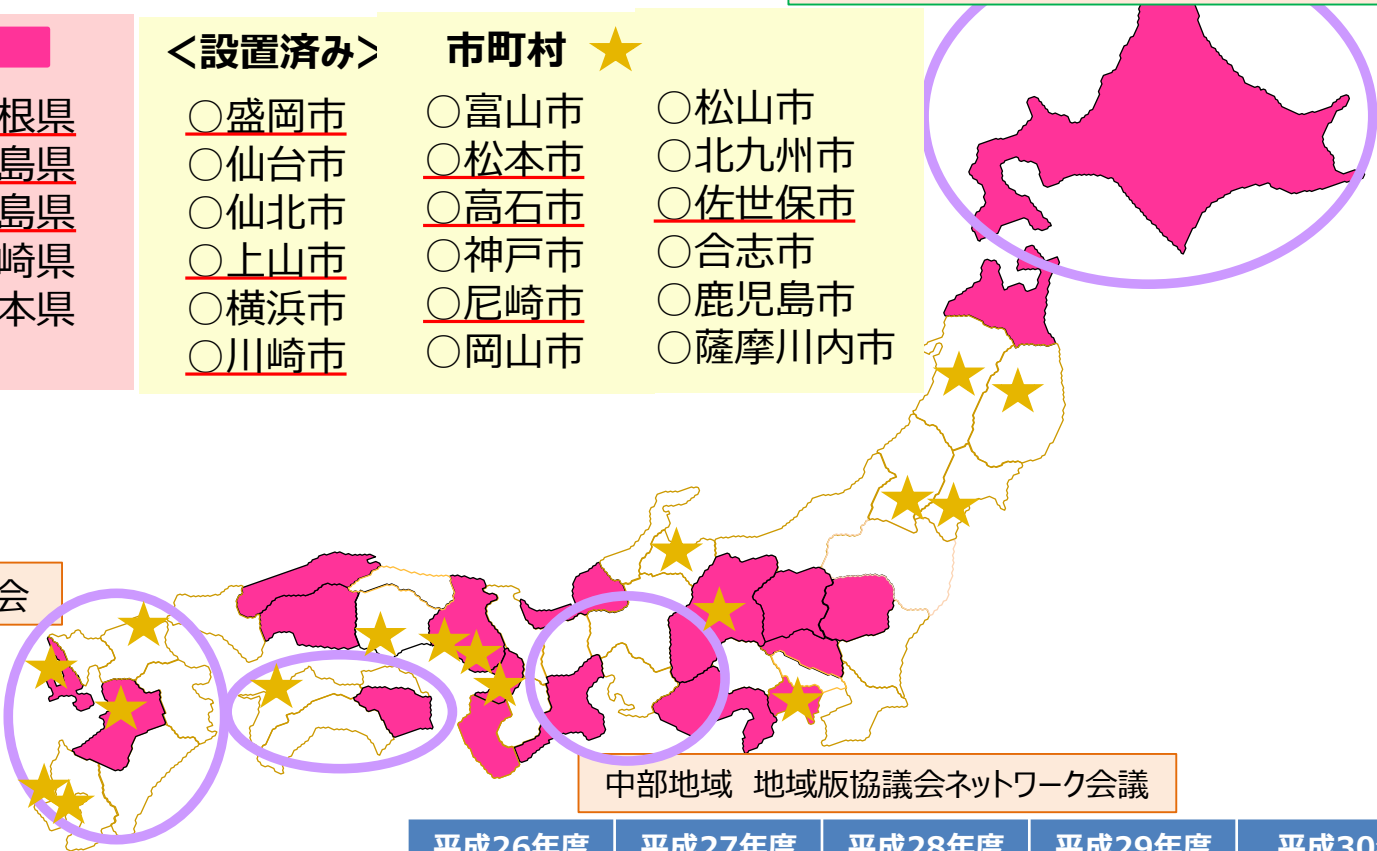
北海道ヘルスケア産業振興協議会

九州ヘルスケア産業推進協議会

沖縄スポーツ産業クラスター
推進協議会

四国の医療介護周辺産業を考える会

中部地域 地域版協議会ネットワーク会議



平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年 5月末
・5ブロック ・6県 ・3市	・5ブロック ・14府県 ・9市	・5ブロック ・16府県 ・12市	・5ブロック ・18府県 ・15市	・5ブロック ・17府県 ・18市

「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」のネットワーク化

- 地域版協議会は、将来の課題等についての対話を行い、地域の実情に応じて、具体的なビジネス創出の方向性を打ち出すことが重要です。しかしながら、現状は「体制・連携」などに課題を抱えている協議会も多く、有効な機能が発揮できていない状況です。
- 地域版協議会については、引き続き設置の促進を図りつつ、各地域版協議会と関係省庁が定期的に対話できる「場」の設置を検討し、地域版協議会と関係省庁が、地域課題や解決策、その解決策に資する関係省庁の施策の共有等を図っていくことで、地域版協議会の機能が発揮できる環境の整備に取り組んでいきます。

＜期待される効果＞

- ・地域の実情を政策に反映
- ・地域間での課題、その解決策の共有
- ・地域を越えたビジネスマッチングの機会創出
- ・ビジネスフィールドの拡大 等

地域版次世代ヘルスケア
産業協議会 40団体

地域版次世代ヘルスケア産業協議会アライアンス

【活動内容】

✓ 地域×省庁

地域の実情を共有、関連施策の共有、政策等への反映等

✓ 地域×地域

関係省庁との対話による地域間の情報共有、関連政策の把握、ビジネスマッチング 等

【メンバー】

- ・経済産業省（主催）、厚生労働省などの関係省庁
- ・地域版次世代ヘルスケア産業協議会

【オブザーバー】

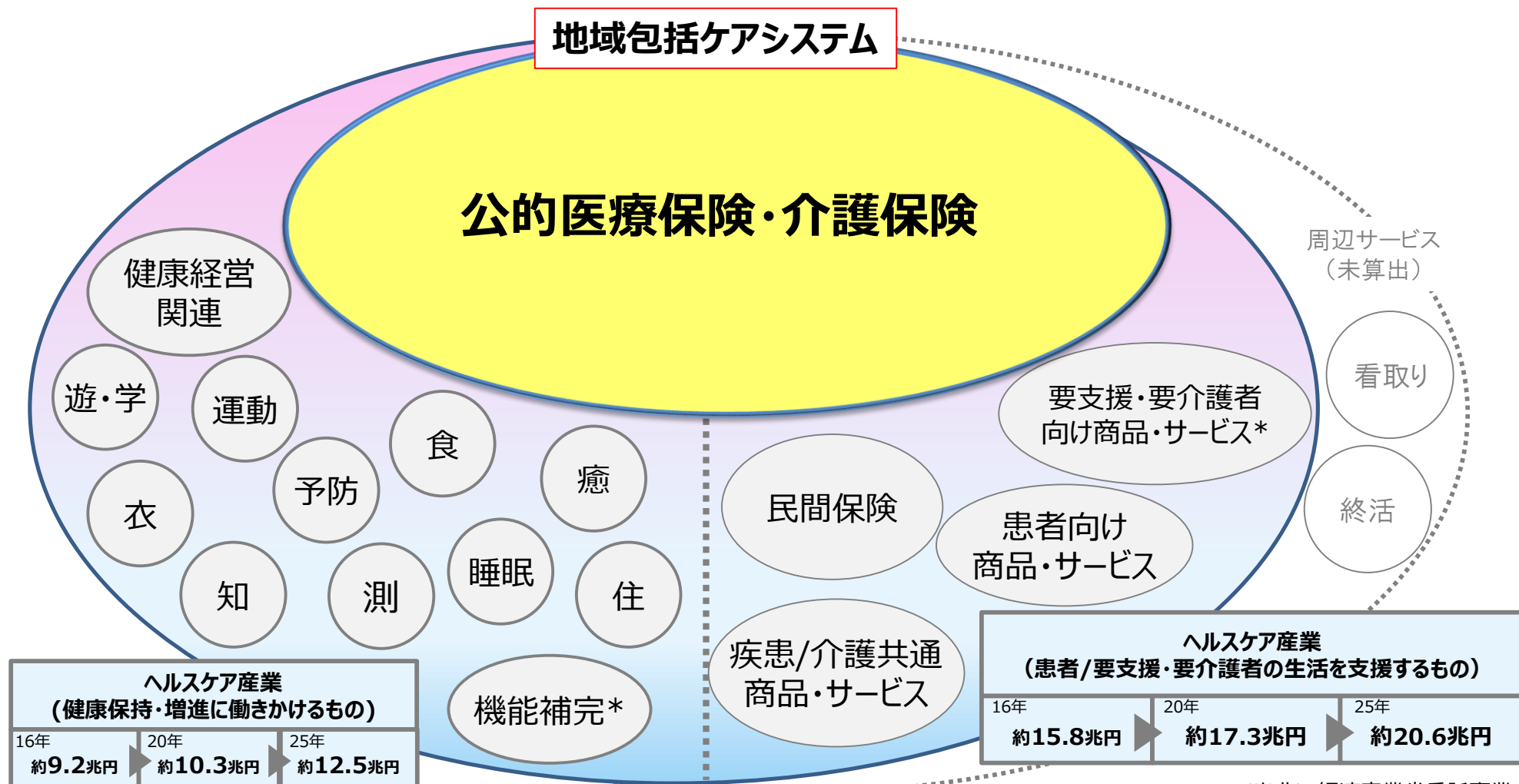
- ・全国地方銀行協会

【第1回会合】

- ・平成30年8月3日

ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）

- ヘルスケア産業（公的保険を支える公的保険外サービスの産業群）の全体像を整理した上で、民間調査会社等が既に試算している各産業分野の市場規模を集計し、現状及び将来の市場規模を推計。2016年は約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- 今後、ヘルスケア産業政策の動向等を踏まえ、随時見直しを行っていく。



【参考】ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の市場規模（推計）の内訳

- 2016年のヘルスケア産業市場規模は、約25兆円、2025年には約33兆円になると推計された。
- ただし、今後、新たに産業化が見込まれる商品やサービス等（例えば健康志向住居や健康関連アドバイスサービス）は含んでいない。

ヘルスケア産業 (健康保持・増進に働かせるもの)			16年 約9.2兆円	25年 約12.5兆円	
健康経営を 支えるサービス	2016年 5,600億円	2025年 7,600億円	食	2016年 3兆2,000億円	2025年 4兆1,600億円
	✓ 健診事務代行 ✓ メンタルヘルス対策 等			✓ サプリメント・健康食品 ✓ OTC・医薬部外品 等	
知	2016年 300億円	2025年 600億円	睡眠	2016年 1,500億円	2025年 1,900億円
	✓ ヘルスケア関連アプリ ✓ ヘルスケア関連書籍・雑誌 等			✓ 機能性寝具	
測****	2016年 1兆200億円	2025年 1兆1,200億円	遊・学	2016年 2兆3,800億円	2025年 3兆2,000億円
	✓ 検査・健診サービス ✓ 計測機器 等			✓ 健康志向旅行・ヘルスツーリズム	
癒	2016年 4,000億円	2025年 5,200億円	機能補完*	2016年 2,700億円	2025年 3,400億円
	✓ エステ・リラクゼーションサービス ✓ リラクゼーション用品 等			✓ メガネ・コンタクト 等	
運動	2016年 7,100億円	2025年 1兆5,900億円	予防 (感染予防)	2016年 3,600億円	2025年 4,000億円
	✓ フィットネスクラブ*** ✓ トレーニングマシン 等			✓ 衛生用品 ✓ 予防接種**** 等	
住	2016年 1,000億円	2025年 1,300億円	衣	2016年 -	2025年 -
	✓ 健康志向家電・設備			✓ 健康機能性衣服 等 ※当該項目についてはデータ収集が困難であり推計していない。	

※当該項目についてはデータ収集が困難であり推計していない。

ヘルスケア産業 (患者/要支援・要介護者の 生活を支援するもの)		16年 約15.8兆円	25年 約20.6兆円
保険	2016年 7兆2,200億円	2025年 9兆3,600億円	
✓ 第三保険			
患者向け 商品・サービス**	2016年 600億円	2025年 1,000億円	
✓ 病者用食品 等			
要介護/支援者 向け商品・サービス	2016年 8兆3,800億円	2025年 10兆8,600億円	
✓ 介護用食品**介護旅行/支援付旅行			
✓ 介護住宅関連・福祉用具* 等			
疾患/介護共通 商品・サービス	2016年 1,200億円	2025年 2,300億円	
✓ 高齢者向け食事宅配サービス			
終活		周辺サービス	
		看取り	

*: 保険内外の切り分けが困難であり一体として試算

**: 施設向け/個人向けの区分が困難であり一体として試算

***: 要支援・要介護者向けサービスの切り分けが困難であり一体として試算

****: 自治体/企業等の補助と個人負担の切り分けが困難であり一体として試算 38

【参考】ヘルスケア産業（公的保険外サービスの産業群）の各分野に含まれる商品・サービス

- ヘルスケア産業(健康保持・増進に働きかけるもの)の各分野に含まれる具体的な商品やサービスは以下のとおり。

健康経営を支えるサービス

従業員が健康的に働けるように職場環境を整えるための企業・保険者向けサービス

1. 健康課題の把握に関するサービス(健診事務代行、ストレスチェック)
2. ヘルスリテラシーの向上に関するサービス(健康関連研修サービス)
3. 健康増進・生活習慣病予防対策に関するサービス(社員食堂運営受託、オフィス惣菜健康機器禁煙プログラム、睡眠支援サービス)
4. 感染症予防対策に関するサービス(BCP)
5. メンタルヘルス対策に関するサービス(EAP／メンタルヘルス)
6. 保険者との連携によるサービス(医療／健康データ分析、特定保健指導、歯科検診、健康イベント／セミナー健康相談、ポピュレーションアプローチツール、広報活動支援、健康ポイント／インセンティブ)サービス
7. 対策の検討に関するサービス(健康経営アドバイザー、健康経営等評価指標策定、コンサルティング(人事・組織業務改革 人事・組織業務改革))
8. ワーク・ライフ・バランスに関するサービス(福利厚生代行、直営／契約保養所、女性支援、テレワーク、SAS 検診、MCI／認知症スクリーニング、SAS健診)
9. 職場の活性化に関する(健康経営オフィス、オフィス菓子、マッサージ／リフレッシュルーム運営支援、音楽／BGM、職場環境改善IoT)
10. 過重労働対策に関するサービス(勤怠管理システム)
11. 法令遵守・リスクマネジメントに関するサービス(産業医関連業務、健康管理システム、海外赴任者向け健康管理支援)

知

健康の保持・増進に役に立つ情報を提供する商品及びサービス

1. ヘルスケア関連書籍(健康分野の書籍)
2. ヘルスケア関連雑誌(家庭医学分野の雑誌)
3. ヘルスケア関連アプリ(一般的な健康管理・フィットネスアプリ、女性の健康管理アプリ、その他健康管理アプリ)

遊・学

健康の保持・増進するための遊びや学びを提供する商品(知的玩具)及びサービス

1. 健康志向旅行・ヘルスツーリズム

測

自身や家族の健康状態を把握するためのデバイス及びサービス

1. 計測機器(ウェアラブルデバイス、歩数計・活動量計、睡眠計、ヘルスメーター(体重計、体脂肪計、体組成計)、血圧計、電子体温計)
2. 検査・検診サービス(遺伝子検査サービス、健康検査サービス)
3. 健診(法定健診、任意健診 ※特定健診市場含む)

食

健康を保持・増進するために必要な栄養を補う食品及び上記食品を提供する場所、及び食に関連する教育指導サービス

1. サプリメント・健康食品(機能性成分強化食品・飲料、健康食品、シリーズサプリメント)
2. OTC・医薬部外品(一般用医薬品 ※配置用家庭薬以外、医薬部外品)

運動

健康を保持・増進するために必要な適度な運動を提供するための機器・用具及び、運動機会を提供する場所(施設)、及び運動に関する教育指導サービス

1. トレーニングマシーン(トレッドミル、フィットネスバイク、ステッパー、レッグスライダー)
2. フィットネスウェア・トレーニングシューズ
3. フィットネスクラブ

予防(感染予防)

健康を害する可能性がある菌・ウイルスが体内に侵入・繁殖することを防ぐ商品・サービス

1. 衛生用品(浴用固形石鹸、ハンドソープ、ウェットティッシュ、家庭用マスク、避妊具(コンドーム、ペッサリー、子宮内避妊用具、その他の避妊用具))
2. 口腔ケア日用品(歯ブラシ、歯磨、デンタルフロス)

睡眠

健康を保持・増進するために質の高い睡眠を提供するための商品及びサービス、及び睡眠に関する教育指導サービス

1. 機能性寝具(マットレスパッド、枕)

癒

健康を保持・増進するために心身をリラックス・リフレッシュする商品・サービス、及び、リラクゼーションに関する教育・指導サービス

1. 一般用治療・リラクゼーション用品・機器(マッサージチェア、フットマッサージ機、低周波治療)
2. エステ・リラクゼーションサービス(物販含む全体)

住

健康的で、身体的負荷のかかりにくい住環境を提供するために必要な商品及びサービス

1. 健康志向家電・設備(空気清浄機、浄水器・整水器)

機能補完

健康的な生活を送るために機能低下を補う商品、及び、生活を支援する商品・サービス

1. 眼鏡・コンタクト(視力補正用眼鏡、特殊眼鏡、視力補正用眼鏡レンズ、コンタクトレンズ) ※保険内外の切り分けが困難であり一体として示している

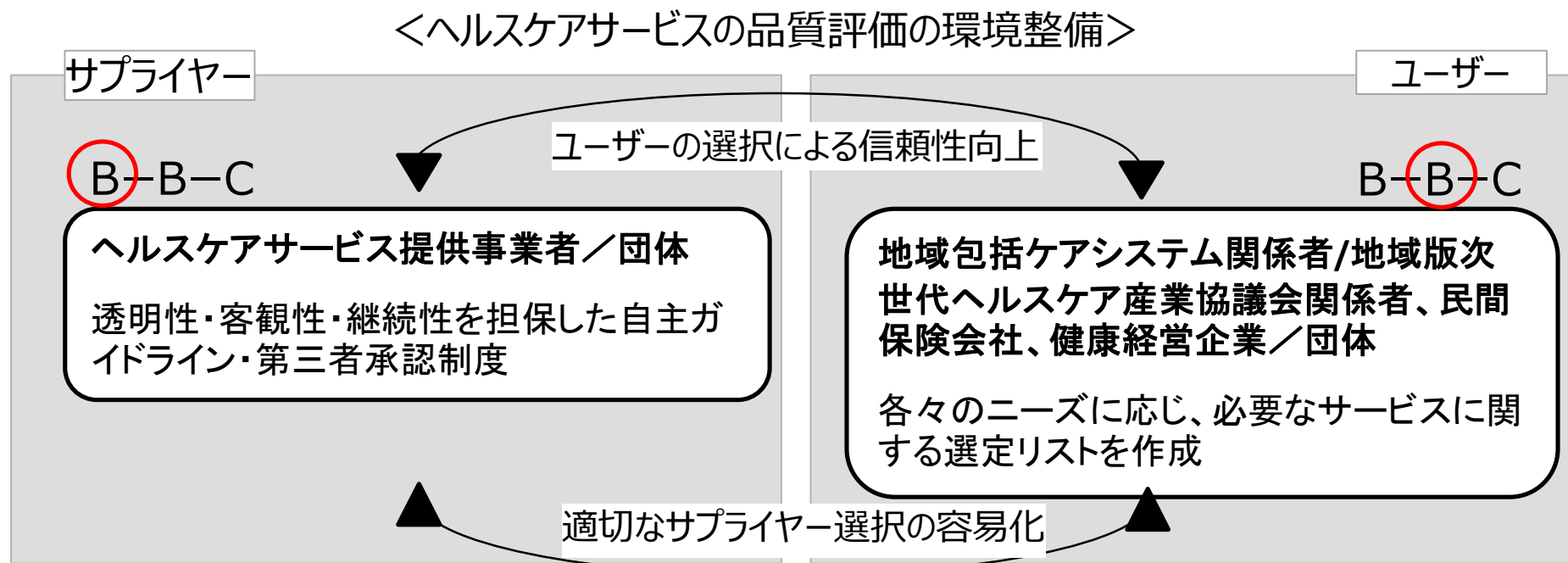
衣

健康の保持・増進に役立つ衣服

1. 健康機能性衣服
※当該項目についてはデータ収集が困難であり推計していない。

ヘルスケアサービスの社会実装に係る取組（品質評価の環境整備）

- ヘルスケアサービスの普及に向けては、適切な品質評価が必要。一部の業種では自主的な認証制度等が整備されているが、今後は、業界ごと／業界横断の自主的な基準整備等を促しつつ、将来的に、継続的な品質評価を可能とする環境整備が重要。



【国によるサポート】

- ヘルスケアサービスを提供している業種のリストアップ
- 望ましい認証制度やガイドラインのあり方の提示
- 認証制度、ガイドライン、選定リスト活用支援

【参照先】

○「健康経営」について

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html

○「健康経営銘柄」について

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_meigara.html

○「健康経営優良法人」について

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

○「健康経営度調査」について

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeieido-chousa.html

ご清聴ありがとうございました

企業、研究機関、保険者、医療関係者、その他関係者のみなさまにおかれましては、健康経営と企業業績等の関係性や、健康経営における女性の健康問題に関する優良事例や職員のニーズ分析について、情報提供にご協力くださる方がいらっしゃいましたら、以下アドレスまでご連絡いただければ幸いです。

healthcare@meti.go.jp